

屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会

日時 令和3年3月18日（木）
午前10時
場所 第4委員会室

○ 議 題

《スポーツ振興課》

1 多賀多目的運動場天然芝球技場スタジアム照明整備事業の進捗状況について

2 フラットアリーナの利用状況について

《新美術館建設推進室》

3 八戸市新美術館について

《八戸ポータルミュージアム》

4 第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針

－未来を創ろう2030－の策定について

多賀多目的運動場天然芝球技場スタジアム照明整備事業の進捗状況について

1 整備事業の概要

Jリーグスタジアム基準を満たす照明設備の整備に関する設計、施工及び
工事監理一式

2 工期 令和2年6月16日から令和3年3月31日まで

3 契約額 655,424,000円

4 契約者 東光高岳・京谷電気・キャデック特定建設工事共同企業体

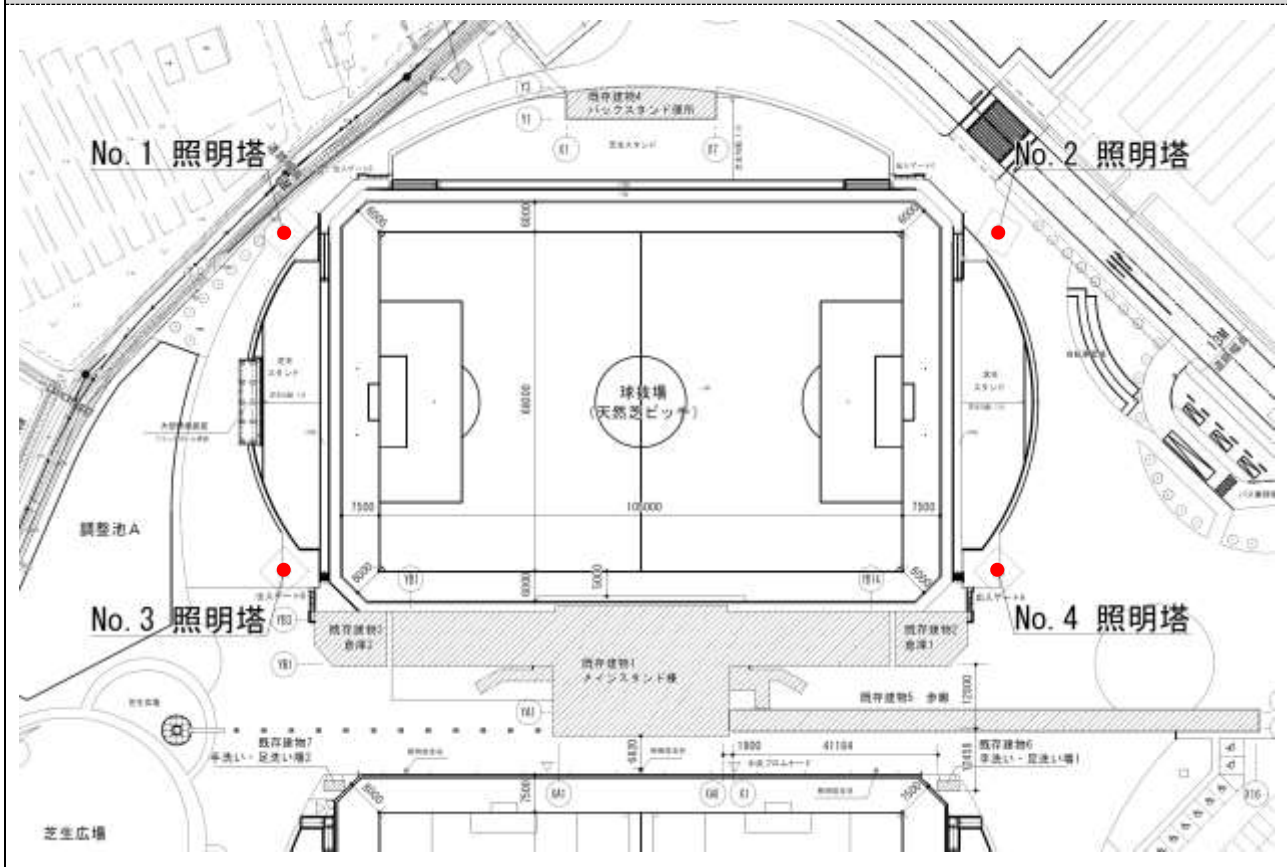
代表者	東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社東光高岳（代表取締役社長 武部俊郎 氏）
構成員	青森県八戸市北白山台二丁目8番23号 株式会社京谷電気（代表取締役社長 高橋 誠 氏）
	青森県八戸市北白山台五丁目2番5号 東奥日報社八戸ビル5階 株式会社キャデック（代表取締役社長 細川寿雄 氏）

5 スケジュール

内容 \ 月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
各種調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
設計業務	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
準備工			■	■	■	■	■	■	■	■
仮設工事				■	■	■	■	■	■	■
杭打ち工				■	■	■	■	■	■	■
基礎構築工				■	■	■	■	■	■	■
鉄塔構築工								■	■	■
電気設備構築工				■	■	■	■	■	■	■

6 工事の進捗率 15%（令和3年2月末時点）

照明塔配置図面



フラットアリーナの利用状況について

1 年度使用時間

令和2年3月2日付けで締結したフラットアリーナの賃借に関する協定書第3条第1項に基づき、令和2年4月1日から令和32年3月31日までの30年を期間とする各年度使用時間を2,500時間としており、その使用時間の配分等については、協定書第3条第3項に基づき、毎年度定めることとしているもの。

2 令和2年度の使用に関する取決書の締結日 令和2年4月28日

3 令和2年度使用開始日 令和2年5月25日

(令和2年度月別条例枠数及び使用時間計)

月	日	条例枠数	使用時間計
5	25—29	60	105時間
6	1—5、8—11、15—18、22—25、29—30	169	295時間45分
7	1—2、6—9、13—16、20—30	151	264時間15分
8	3—13、17—20、24—27、31	100	175時間
9	1—3、7—17、20—24、28—30	163	285時間15分
10	1、5—9、12—15、19—22、26—29	132	231時間
11	4—26、30	192	336時間
12	1—3、7—10、14—17、24、28—29	101	176時間45分
1	4—7、12—14、18—24、27—28	110	192時間30分
2	1、3—6、8—18、22、24—25	143	250時間15分
3	1—4、7—11、15—18、22—25、29—30	108	188時間15分
合計		1,429	2,500時間

※条例枠について、1枠を1時間30分としているが、使用時間には整氷時間15分/枠が含まれる。

4 使用開始日から2月末日までの利用状況

(1) 条例枠における利用状況

月	条例枠数	利用枠数	うち個人滑走枠	うち貸切滑走枠	利用率※
5	60	1	0	1	1.7%
6	169	116	74	42	68.6%
7	151	99	32	67	65.6%
8	100	85	48	37	85.0%
9	163	130	67	63	79.8%
10	132	122	55	67	92.4%
11	192	162	24	138	84.4%
12	101	89	26	63	88.1%
1	110	100	57	43	90.9%
2	143	133	83	50	93.0%
合計	1,321	1,037	466	571	78.5%

※利用率＝利用枠数/条例枠数

(2) うち個人滑走枠における利用状況

月	枠数	利用者数	うち 小学生以下	うち 中学生	うち 高校生	うち 一般	うち 無料滑走
5	0	0	0	0	0	0	
6	74	259	135	24	17	83	
7	32	78	31	7	7	33	
8	48	169	100	22	6	41	
9	67	519	51	6	2	30	430
10	55	118	35	31	25	27	
11	24	114	64	6	15	29	
12	26	321	191	22	12	96	
1	57	607	332	35	24	216	
2	83	461	223	28	33	177	
合計	466	2,646	1,162	181	141	732	430

(3) うち貸切滑走枠における利用状況

月	枠数	利用枠数	利用率※	利用者数	観覧者数
5	60	1	1.7%	20	10
6	95	42	44.2%	1,087	285
7	119	67	56.3%	1,947	727
8	52	37	71.2%	1,016	359
9	96	63	65.6%	1,589	460
10	77	67	87.0%	1,672	509
11	168	138	82.1%	4,490	2,585
12	75	63	84.0%	2,592	644
1	53	43	81.1%	1,772	559
2	60	50	83.3%	1,875	422
合計	855	571	66.8%	18,060	6,560

※利用率＝利用枠数/貸切利用枠数

5 令和3年度月別条例枠数及び使用時間計

月	日	条例枠数	使用時間計
4	1、8、12—15、19—22、26—28	72	126 時間
5	10—11、17—20、24—27、31	45	78 時間 45 分
6	1—3、7—10、14—17、21—25、28—30	100	175 時間
7	1—17、19—21、23—31	154	269 時間 30 分
8	1—12、17—19、23—27、30—31	118	206 時間 30 分
9	1—3、6—22、24、27—30	153	267 時間 45 分
10	1—15、18—21、23、25—28	133	232 時間 45 分
11	1—2、4—18、22、24、29—30	150	262 時間 30 分
12	1—2、6—9、11—16、18—23、27—30	112	196 時間
1	3—6、11—27、31	179	313 時間 15 分
2	1—3、7—16、21—22、24、28	119	208 時間 15 分
3	1—3、7—9、14—17、22—23、28—31	94	163 時間 45 分
合計		1,429	2,500 時間

※条例枠について、1枠を1時間30分としているが、使用時間には整氷時間15分/枠が含まれる。

(参考)

区 分		金 額	
スケートリンクとして利用する場合			
貸切利用 の場合	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間当たり 17,930
		入場料を徴収する場合	1時間当たり 53,790
	催物に利用する場 合	入場料を徴収しない場合	1時間当たり 21,520
		入場料を徴収する場合	1時間当たり 64,560
	興行又はこれに類するものに利用する場合		1時間当たり 89,650
	教育活動を目的とし て利用する場合	市内の小学校・中学校	無料
その他の学校等		50人までごとに 1時間当たり 4,460	
個人利用 の場合	滑走料	一般（大学生を含む。）	1人1回 580
		高校生	1人1回 360
		中学生	1人1回 250
		小学生以下	1人1回 150
アリーナとして利用する場合			
アマチュアスポーツに利用する 場合	入場料を徴収しない場合	1日につき 215,160	
	入場料を徴収する場合	1日につき 645,480	
催物に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1日につき 258,240	
	入場料を徴収する場合	1日につき 774,720	
興行又はこれに類するものに利用する場合		1日につき 1,075,800	

八戸市新美術館について

1. 館名について

- ・館名 八戸市美術館
- ・英語表記 Hachinohe Art Museum
- ・シンボルマーク・ロゴデザイン（デザイナー：加藤賢策氏）



八戸市美術館
Hachinohe Art Museum

このシンボルマークは、新しい美術館が八戸の未来を描くための「大きな土台」になって欲しいと思い、シンボル上部に大きな円形の空間が現れるように、デザインしています。美術館で生まれるものごとが未来の空白に次々描かれていく姿をイメージして制作しました。（加藤賢策）

2. 館長について

（1）館長名

佐藤 慎也 氏（日本大学理工学部建築学科教授、八戸市新美術館運営検討委員会委員、
八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル審査委員会副委員長）

（2）任用形態

特別職非常勤職員

（3）就任予定年月日

令和3年4月1日

3. グランドオープンの時期について

令和3年11月頃を予定（令和3年夏頃からプレ事業を実施する予定）

4. オープニングプロジェクト（開館特別展）について

「ギフト、ギフトー創造の種」

オープニングプロジェクトでは、ローカルな創造活動によって循環する「ギフト」に着目し、八戸を代表する祭りである「八戸三社大祭」を切り口に、浮世絵や現代アートなどの作品展示や、地域とつながるアートプロジェクトを実施します。

創造活動を介して支え合い、人々がつながり、喜びを共有する中で、人が育まれる。そのような場を持つ八戸三社大祭には、貨幣経済とは異なる豊かさを生み出すヒントが散りばめられています。

過去から未来、人から人へと巡る、この地域ならではの“ギフト”を、「100年後の八戸を創造する」ための種として見出し、あらゆる人々と共にその種を蒔き、育てていくことで、新たな美術館は第一歩を踏み出します。

■会期（予定）

令和3年11月頃～令和4年1月頃

※アートファーマーなどの各種プロジェクトは会期前より実施予定

※オープニングプロジェクトで全館使用するため、貸館利用は令和4年2月頃から開始予定

■オープニングプロジェクトディレクター

吉川 由美 氏

（アートプロデューサー、八戸市新美術館運営検討委員会委員、

八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル審査委員会委員）

■空間デザイン・会場構成

西澤 徹夫 氏、浅子 佳英 氏、森 純平 氏

（八戸市美術館設計者）

5. 青森アートミュージアム5館連携協議会について

（1）概要

青森県立美術館、国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、八戸市美術館、十和田市現代美術館の5館が連携し、県民及び観光客の県内周遊を促進するとともに、文化、経済、教育など幅広い分野での地域振興に資することを目的に設立したもの。

（2）設立年月日

令和2年7月8日

（3）事務局

青森県立美術館

（4）実施中の取組

・5館連携WEBサイトの開設・公開

5館で開催している展覧会やイベント情報を施設・会期ごとに一覧できる機能や、県内主要空港・駅を起点に1日で巡れるルートの表示など、施設やアクセス情報をわかりやすく発信する。

（令和3年2月28日から実施）

（5）令和3年度事業案

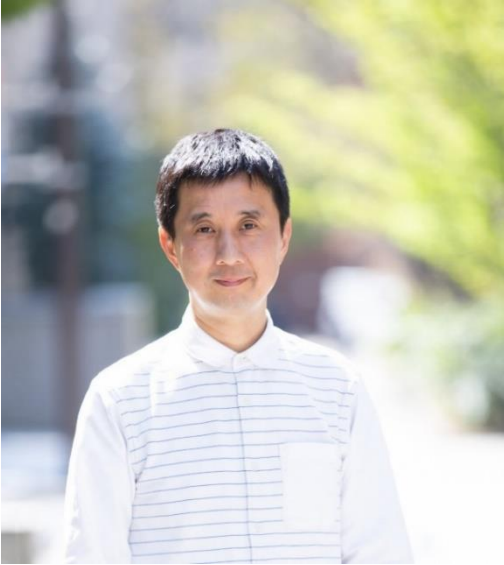
①「建築」をテーマとした共同プログラム及び、各館独自の取組実施

「建築」をテーマに、長期的な活用を視野に入れたWEBコンテンツを制作・公開するほか、各館独自の取組として、建築家によるトークイベントや解説動画の配信等を行う。

②青森のアートを巡る、青森アート散歩の提案

青森県の「青」と「森」をテーマに、県内に点在するアート作品や伝統工芸、自然を巡る「アート散歩」について、ルートマップ等を紹介する。

(参考) 佐藤慎也氏のプロフィール



撮影：川瀬一絵

建築家、日本大学理工学部建築学科教授

1968年、東京都西東京市生まれ。

日本大学理工学部建築学科卒業（1992年）

日本大学大学院理工学研究科博士前期課程建築学専攻修了
（1994年）

I.N.A.新建築研究所（1994年～95年）

日本大学理工学部建築学科（1996年～）

ZKM（カールスルーエ・アート・アンド・メディアセンター）
（2006年～07年）

専門は芸術文化施設（美術館、劇場・ホール）の建築計画。そのほか、アートプロジェクトの構造設計、ツアー型作品の制作協力、まちなか演劇作品のドラマトゥルクなど、建築にとどまらず、美術、演劇作品制作にも参加。

(活動歴)

『+1人/日』（2008年、取手アートプロジェクト）

『個室都市 東京』ツアー制作協力（2009年、フェスティバル/トーキョー）

『戯曲をもって町へ出よう。』コンセプト（2010年）

「アーツ千代田 3331」改修設計（2010年）

『アトレウス家シリーズ』（2010年～）

「としまアートステーション構想」策定メンバー（2011年～17年）

「長島確のつくりかた研究所」所長（2013年～16年）

『←（やじるし）』プロジェクト構造設計（長島確+やじるしのチーム、さいたまトリエンナーレ 2016年）

「八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル審査委員会」副委員長（2016年～17年）

「八戸市新美術館運営検討委員会」委員（2017年-）

『みんなの楽屋』（あわい～、2017年、TURN フェス2）

『境界を越えて～アジアシリーズのこれまでとこれから～』会場構成・演出（2018年、フェスティバル/トーキョー）、など。

第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針 ～未来を創ろう 2030～策定について

1 策定目的

中期運営方針は、八戸市総合計画、八戸市中心市街地活性化基本計画、八戸ポータルミュージアム施設活用基本計画における基本的な理念や方針をベースとし、「はっち」の今後の事業、運営等について、中期的な視点から方向性を定めるもの。

2 策定の経過等

外部の有識者10名で構成する八戸ポータルミュージアムアドバイザリーボードに方向性、方針案を提示し、計6回の会議で様々な意見をいただき修正を重ねながら策定に至ったもの。

なお、第1期、第2期運営方針までは、内部の計画・目標としていたが、第3期運営方針から広く一般に公表し、市民や関係者と共有しながら、はっちの事業、運営等を進めていく。

3 運営方針概要

「未来を創ろう 2030 これまでの10年の先に紡ぐ新たな10年」と題し、目指す8つの未来像を掲げるとともに、3つのテーマとスタイルに基づき戦略的に事業に取り組む。計画期間は令和3年度から令和7年度とする。

(1) 方向性

①〈施設の運営目標〉から〈地域の将来の目標へ〉

市民が将来こんな街に住みたいという希望や願いの実現を担うべき施設として運営

②課題解決型事業の導入

中心街の賑わいづくりの事業に加え、複数の分野の関係者と共に地域的な課題の解決に取り組んでいく課題解決型事業を実施

③「はっちの自主事業」から「市民との協働型事業」へ

地域課題の解決にあたって、様々な分野の関係者と共に事業を進めていく、市民との協働による協働型事業を実施

(2) はっちが目指す8つの未来像

◇多様な活動とコミュニティが息づく街

◇創造的なチャレンジに開かれた街

◇顔の見える経済を大切にする街

◇寛容と共生を価値とする街

◇伝統が誇らしく受け継がれる街

◇子育てが楽しくなる街

◇緑を豊かに育む街

◇情報の発信とアクセスに優れた街

(3) 事業テーマとスタイル

以下の3つのテーマとスタイルに基づいて新規、既存事業の企画等を実施していく。

テーマ		スタイル
・つながりをデザイン 地域社会の基礎となる人とのつながりを育み新たな活動を生み出す	×	・協働による企画 関係者とビジョンを共有し、協働による課題解決に取り組む
・にぎわいをデザイン 創造的で持続可能な活動で街を楽しくする		・市民活動応援 市民活動を引き続きサポートし、館外での活動もアウトリーチ等で応援
・くらしをデザイン 地域文化を活かした八戸流の暮らしを提案		・創造と交流の拠点づくり クリエイティブな活動と多様な個人が交流・交歓する拠点づくりを進める

(4) 運営方針に基づく主な事業

①課題解決型市民協働事業補助金(つながりをデザイン)

地域課題の解決に資するために事業を実施する個人・団体等からの提案を募集し、事業実施に必要な経費を助成する。事業は、はっちスタッフとの協働で実施する。

②AIR公募事業(にぎわいをデザイン)

レジデンスを活用し、クリエイティブな人材による創作や、地域の魅力を掘り起こすアートプロジェクトを公募により実施する。

③スクール事業(くらしをデザイン)

文化芸術、地域の伝統、食、ものづくり、ライフスタイルなど多様な講座やワークショップを開催。暮らしに新たな価値観を提供する場を創出。

4 評価方法と変化への対応

事業の実施によりどのような変化を社会にもたらしたのかを「8つの未来」に沿う形で評価し、その結果を関係者と共有した上で、事業の内容や取り組みの改善を図っていく。

また、社会状況や中心街の変化のスピードに対応するため、5年を目途に方針を見直し、2030年の理想の未来を目指す。

5 第3期中期運営方針

別添のとおり

第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針
－ 未来を創ろう 2030 －

令和3年3月
八戸市

目次

1. これまでの成果
2. 未来を創ろう 2030
3. 実践テーマと取り組みスタイル
4. デザインテーマごとの事業プラン
5. 評価方法と変化への対応

八戸ポータルミュージアムは、平成23年2月11日に開館して以来、「はっち」の愛称で親しまれ、多くの市民に利用されると共に、八戸の歴史や文化を再評価し、地域に潜在する価値を活かした新たな魅力と賑わいを生み出し、中心市街地の活性化にも寄与してきました。また、平成30年7月には、八戸まちなか広場「マチニワ」が加わり、より多彩な活動が可能となりました。

「はっち」が開館して10年。市民の手による観光展示や多種多様な活動が、日常的に目に見える形で繰り広げられる場が身近にあることを通して、地域に暮らす私たちはお互いを認め合い、まちへの想いを交換し合いながら、シビックプライドを育んできました。

これからの10年。開館時に掲げた「新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指す」というミッションを引き継ぎ、これまでの活動をベースに、10年後の理想の未来に向けて、引き続き市民による市民のための施設として活動していきます。

※都市に対する市民の誇り。愛着に留まらない、当事者意識に基づく自負心。



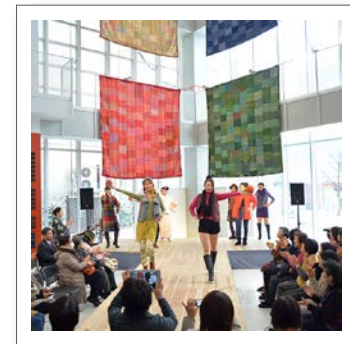
これまでの成果 — 10年間ではっちが生み出したこと —

●新しい市民活動・文化創造の拠点の誕生

はっちは、開館以来、気軽に集い、仲間と交流する場はもちろん、イベントスペースや文化芸術の展示・発表等の場として活用されるなど、多様な市民活動の場としてその活動を後押ししてきました。また、多くの市民の参加を得ながら、人、伝統、文化などの地域資源にこれまでにない視点から光を当てるアートプロジェクトを開館前から多数実施し、市民がアーティストの創造的なアイデアや実践に触れる機会を通して、地域の活力を創出してきました。



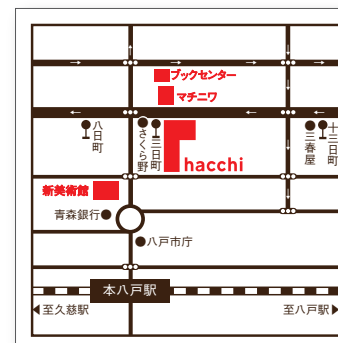
多彩な市民活動



市民参加型のアートプロジェクト

●中心街再生のきっかけと可能性

平成となってからの中心街は、大型商業施設の撤退が相次ぐなど、低迷傾向が続いていましたが、市民が日常的に集い、活動する新たな場としてのはっちの開館が、民間投資による都市機能整備の誘引となるなど、近年の地価上昇に象徴される中心街再生に向けた起爆剤となりました。また、はっちを先駆けとした、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場マチニワ、美術館などの集積は、都市の魅力を高め、来街を促すことで更なる民間投資を呼び込む、中心街再生の可能性であり続けています。



中心街の公共文化施設の整備



民間施設の増加

●シティプロモーションに貢献

はっちは、その活動と発信力により多方面より高い評価を得て、はっちのみならず八戸市の知名度やイメージアップへ大きく貢献しました。全国各地からの多数の視察は、全国的なはっちの知名度の高さの表れであり、まちづくり等の活動に対する数々の受賞歴は、はっちの取組に対する評価の高さを物語っています。



はっちの活動への受賞



地元小学生の社会科見学も増加

未来を創ろう 2030 —これまでの10年の先に紡ぐ新たな10年—

中期運営方針の事業構成

開館以来のミッションのもと、次の10年間を見据えた中期的な運営方針として、ビジョン、戦略、事業プランを定め、運営に取り組みます。

ミッション

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指します。

ビジョン

将来に達成を目指す具体的な街の姿を、目指す「8つの未来」として掲げます。

戦略

「何に」というテーマと、「どう取り組むか」という取り組みのスタイルを定め、戦略的にビジョンの実現を目指します。

事業プラン

ビジョンや戦略に基づき、取り組む事業イメージをプランとして立てます。これまで取り組んできた事業や運営を見直し、新たな企画に取り組みます。

はっちの新しい挑戦

10年後の私たちの街八戸が、希望に満ちた街であるように、理想とする8つの未来像を描き、その実現のためのさまざまな取り組みを通して、豊かな暮らしのある、しなやかな地域をつくることにチャレンジしていきます。

目指す「8つの未来」



1 活動とコミュニティを豊かに

多様な活動とコミュニティが息づく街

多様な人々によるアクティビティが生き活きとした未来を創ろう。



3 顔の見える経済を大切に

顔の見える経済を大切にする街

地域が主役で、地域が潤う、顔の見える経済が回る未来を創ろう。



5 伝統を未来に受け継ごう

伝統が誇らしく受け継がれる街

先人が築いてきた固有の文化がしっかりと受け継がれる未来を創ろう。



7 緑を豊かに育もう

緑を豊かに育む街

潤いをもたらす緑が身近にあふれる未来を創ろう。



2 創造的にチャレンジしよう

創造的なチャレンジに開かれた街

クリエイティブな人が行き交い、新しいコトが起こる未来を創ろう。



4 寛容と共生を価値に

寛容と共生を価値とする街

異なる文化や価値観を持つ人が尊重し合い暮らす未来を創ろう。



6 子育てを楽しもう

子育てが楽しくなる街

大人も一緒に成長しながら地域で子どもを育てる未来を創ろう。



8 情報を活かそう

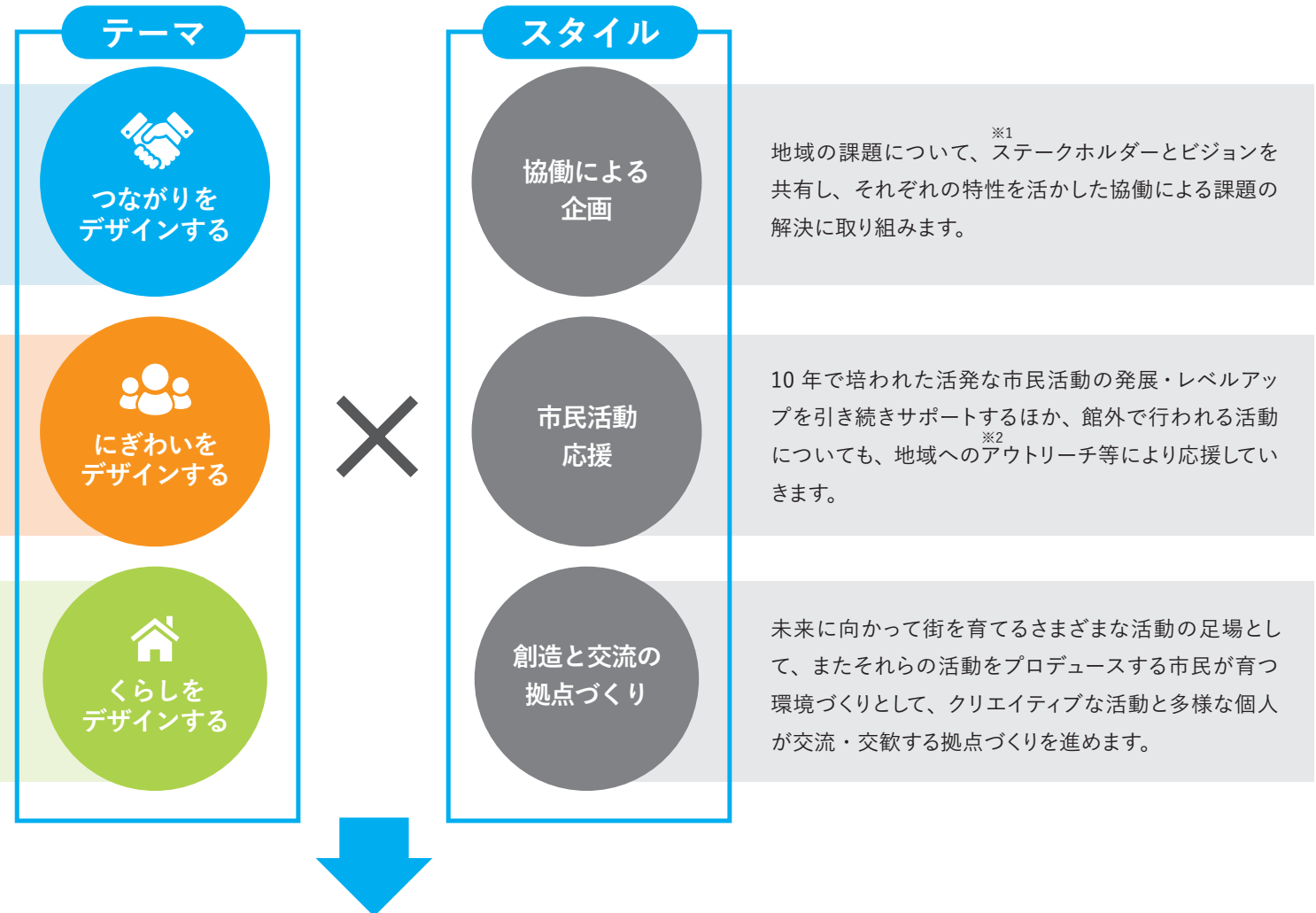
情報の発信とアクセスに優れた街

メディアを活用した街の情報の受発信で、ヒト・コト・モノがつながる未来を創ろう。

実践テーマと取り組みスタイル —〈未来を創ろう 2030〉実現のための戦略—

未来の実現のために

相互に関連する「テーマ（主題）」と「スタイル（取り組み）」に基づき、戦略的に事業や施設運営に取り組むことで、「8つの未来」の実現を目指します。



新規事業の企画や既存事業等の見直し

※1 活動によって直接的、間接的に影響を受ける関係者

※2 「手を伸ばす」という意味で、ここでは文化施設が行う館外での文化・芸術活動等を指す。

デザインテーマごとの事業プラン -1



協働
企画

市民活動
応援

創造交流
拠点づくり

- 学校や公民館等の市内各施設、コミュニティ、企業や団体、市民等との連携・協働により、人やコトがつながる仕組みをつくる企画に取り組みます。
- 新たなつながりを生み出すチャレンジを応援し、活動に基づくコミュニティづくりに取り組みます。
- つながりのデザインの拠点機能として方向づける館の機能：マチニワ、カフェ、放送スタジオ、リビング、こどもはっち、観光展示、情報発信など

事業プラン

●アート × 体験 × 仲間プロジェクト

アートの力やコト体験を通して、つながりをつくる取組やそれらつながりを基にした新しい活動を生み出す取り組み。

●「つながりのデザイン」公募企画

「つながり」をテーマとした企画提案を公募し、顕在化していない課題の解決等を目指す取り組み。

●子育てエンジョイプログラム

こどもはっちと連携し、子育ての課題解決等を目指す大人向けの取り組み。

●これまで取り組んできた事業

まちに関心を持ち関与する市民等からなる市民集団「まちぐみ」やボランティアガイドなどの活動について、やりがいを持って参加しやすい環境をつくり、つながりの輪を広げる取り組み。

等



デザインテーマごとの事業プラン -2



- 商店街、農商工生産者、高等教育機関、市民等との連携・協働により、ローカルな経済が潤い、賑わいを生み出す企画に取り組みます。
- クリエイティブな人材との連携による企画や、パフォーマンスアーツなどの創造的な活動を応援します。
- 美術館や八戸ブックセンターなど、文化施設との事業連携により相乗効果を創り出し、文化創造の拠点化を図ります。
- 文化創造の拠点機能として方向づける館の機能：シアター、レジデンス、ギャラリー、マチニワなど

事業プラン

●マチナカマーケット

はっち・マチニワの館内外を会場に、作り手の顔の見える定期市等の取り組み。

●パフォーマンスフェスティバル

中心街を会場に、音楽、ダンス、芝居などのパフォーマンスを核としたフェスティバル開催の取り組み。

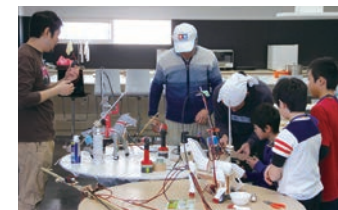
●レジデンシープログラム

はっちのレジデンスを活用したクリエイティブな人材による創作、アートプロジェクト、研究活動等の機会創出の取り組み。

●これまで取り組んできた事業

はちのへ演劇祭や横丁オンリーユーシアターなどの活動について、支援を充実することにより訴求力を高め、パフォーマンスアーツに関わる人材を育てる取り組み。

等



デザインテーマごとの事業プラン -3



協働
企画

市民活動
応援

創造交流
拠点づくり

■伝統工芸や生活文化、植物などその道のプロフェッショナルとの連携・協働により、[※]グローバルな視点で暮らしをデザインする企画に取り組みます。

■ローカルティ（固有な地域性）に溢れ、暮らしを豊かにする市民活動を応援します。

■暮らしのデザインの拠点機能として方向づける館の機能：ショップ、ものづくりスタジオ、食のスタジオなど

※グローバル(地球規模の)とローカル(地域的な)を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方

事業プラン

●暮らし学アカデミー

文化芸術、伝統、食、ものづくりなど、暮らしを豊かにする学びの機会をつくる取り組み。



●未来へつなぐ伝統工芸プロジェクト

伝統工芸のブランド力を高めるとともに、身近な生活に取り入れる活動を通して、未来へ継承する取り組み。



●みどりをつくるプロジェクト

地域に適した植物をリサーチし、技術を取り入れ、緑を育てる活動を中心街や地域に広げる取り組み。



●これまで取り組んできた事業

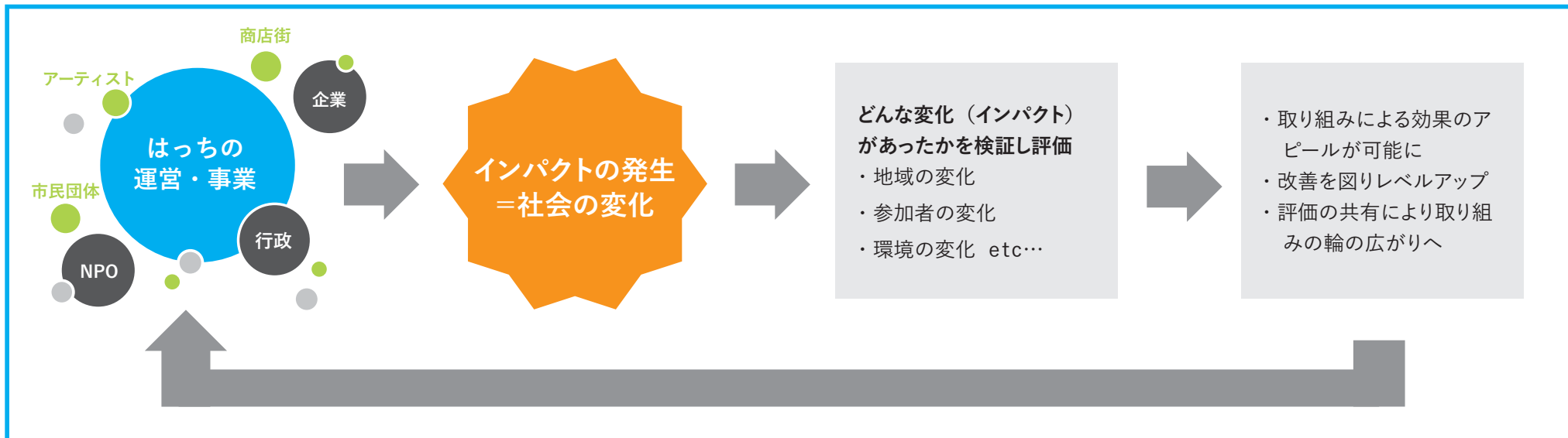
はっち市やものづくりスタジオなどの活動について、暮らしを豊かにするという視点から活動や支援の幅を広げ、磨き上げる取り組み。等



5 評価方法と変化への対応

事業評価の実施

事業の実施によりどのような変化を社会にもたらしたのかを「8つの未来」に沿う形で評価し、その結果をステークホルダーと共有したうえで、事業の内容や取り組みの改善を図ります。



方針の見直し

社会状況や中心街の変化のスピードに対応するため、5年を目途に方針を見直し、2030年の理想の未来を目指します。また、令和3年度に開館が予定されている美術館をはじめ、周辺公共施設との機能分担や事業連携については、本運営方針に取り組みながら、必要な調整を図っていきます。

